

子ども・子育て支援事業の進捗状況（2）
（法定外事業）

資料1-2

1 家庭や地域における子育て支援の充実（基本目標1）

施策の方向（2）幼児教育・保育サービスの充実

※目標値・方向性の「⇒」は、数値で表しにくい事業または、ニーズに対して提供体制を確保し実施する事業です。

(1) 認定こども園の移行促進

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
市内の認定こども園数	⇒	2園	2園	2園	0園	関係団体等への働きかけを継続して実施した。	市内幼稚園等との意見交換を密に図り、それぞれの状況を踏まえたうえで、認定こども園への移行を促していく。
関係団体等への働きかけ		市内幼稚園に対し、認定こども園に関する情報提供と意見交換を実施した。	市内幼稚園に対し、認定こども園に関する情報提供と意見交換を実施した。	市内幼稚園に対し、認定こども園に関する情報提供と意見交換を実施した。			

(2) 小規模保育事業等の整備促進

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
市内の小規模事業等の認可定員	62人	48人	48人	48人	0人	関係団体等への働きかけを継続して実施した。 令和5年度に事業所内保育事業の実施が可能となった。	今後の児童数及び3歳未満児の保育需要の動向を見据え、小規模保育事業等への参入、既存の保育施設の定員見直し等を行う。
関係団体等への働きかけ		認可外保育施設等へ、小規模保育事業等に関する情報提供を行った。	認可外保育施設等へ、小規模保育事業等に関する情報提供を行った。	認可外保育施設等へ、小規模保育事業等に関する情報提供を行った。 事業所内保育事業の実に向け、事業所と協議を行った。			

(3) 相互連携（幼・保・小）の充実

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
幼児教育研究会の開催	⇒	1回/年	1回/年	1回/年	0回/年	新型コロナウイルス感染症の影響で、幼児教育研究会は、1回のみで開催となったが、前年度と同様の連携関係を維持した。	切れ目のない教育・保育サービスを提供していくため、幼・保・小の連携をさらに深める取り組みを引き続き検討する。
教育支援委員会との連携		委員会：2回/年 各小学校特別支援教育コーディネーターによる各園への訪問 特別支援教育コーディネーター研修の開催：1回/年	委員会：2回/年 各小学校特別支援教育コーディネーターによる各園への訪問 特別支援教育コーディネーター研修の開催：1回/年	委員会：2回/年 各小学校特別支援教育コーディネーターによる各園への訪問 特別支援教育コーディネーター研修の開催：1回/年			

施策の方向（3）児童の健全育成

(1) 児童館事業

①延べ利用者数

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針	
交通児童遊園	233,400人	23,999人	35,370人	38,842人	3,472人	新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらの運営となったが、緊急事態宣言等の大きな行動制限がかかることがなかったこと、閉館時間の前倒しを1時間から30分に短縮する(11月から)など、少しずつ通常の運営に戻ったこと等により、多くの児童館で利用者数が増加した。	新型コロナウイルス感染症対策のあり方を見極めながら、ニーズに合わせた安全な運営を検討・実施していく。	
さくらぎ児童館		6,170人	8,329人	9,135人	806人			
うしくぼ児童館		7,723人	10,467人	12,276人	1,809人			
さんぞうご児童館		6,037人	7,630人	9,897人	2,267人			
いちのみや児童館		5,577人	8,183人	7,258人	△ 925人			
あかさか児童館		4,428人	4,526人	4,792人	266人			
あかね児童館		4,307人	5,082人	5,141人	59人			
さわき児童館		760人	1,201人	905人	△ 296人			
ひろいし児童館		2,271人	3,174人	2,675人	△ 499人			
こぞかい児童館		9,806人	27,651人	29,999人	2,348人			
はちなん児童館		3,746人	4,451人	5,014人	563人			
ごゆ児童館		5,984人	8,265人	8,812人	547人			
合計			80,808人	124,329人	134,746人			10,417人

②各種イベント実施回数

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針	
交通児童遊園	1,200回	10回	16回	41回	25回	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施できるイベントの企画・運営を進めたこと、緊急事態宣言等により中止することがなかったことで、すべての児童館で実施回数が増加した。	新型コロナウイルス感染症対策のあり方を見極めながら、より魅力的なイベントを企画・運営していく。	
さくらぎ児童館		20回	32回	72回	40回			
うしくぼ児童館		23回	41回	59回	18回			
さんぞうご児童館		36回	57回	97回	40回			
いちのみや児童館		38回	50回	90回	40回			
あかさか児童館		25回	33回	64回	31回			
あかね児童館		31回	27回	54回	27回			
さわき児童館		0回	7回	12回	5回			
ひろいし児童館		34回	44回	62回	18回			
こぞかい児童館		34回	32回	81回	49回			
はちなん児童館		11回	7回	21回	14回			
ごゆ児童館		15回	23回	46回	23回			
合計			277回	369回	699回			330回

(2) 心理教育相談事業

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
ゆずりは巡回相談件数	⇒	116件	150件	120件	△ 30件	新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、相談活動を継続して行うことができた。	今後も、臨床心理士5人を確保し、継続して相談にあたっていく。
ゆずりは来談者相談件数	⇒	1,656件	2,011件	2,000件	△ 11件		

(3) 放課後子ども教室、新・放課後子ども総合プランの充実

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
実施箇所数	⇒	22校	26校	26校	0校	放課後子ども教室は、昨年度に引き続きコロナ禍においても、市内全小学校区での実施を継続できた。 放課後児童クラブとの連携実施箇所数については、両事業に参加した児童が前年度比で1校増であった。	今後も学校や地域の講師となる方々と協力しながら、市内全小学校区での実施を継続していく。 放課後児童クラブとの連携実施箇所数については、放課後児童クラブ担当課と意見・情報交換を図りながら、連携を実施していく。
児童クラブ連携実施箇所数	⇒	7校	3校	4校	1校		

(4) 定住外国人の子どもの就学支援事業

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
「こぎつね教室」入室者数	90人	47人	43人	52人	9人	令和2～3年度はコロナ禍の影響で、来日して通室する児童生徒が減少傾向にあったが、今年度は来日する児童生徒が徐々に増えたことや、学校との連携を強化したことで、昨年度より多くの児童生徒を受入れ、日本語の学習支援を行うことができた。また、昨年度開始したオンライン授業や親子プレスクールを継続して実施し、きめ細やかな指導をすることで、日本語の習得を促進した。	今後も学校と連携し、就学にあたり日本語能力に課題のある児童生徒を積極的に受け入れ指導していく。また、引き続きオンライン授業を活用し、継続した学習支援を行うとともに、プレスクールの受入を拡大することで、より多くの児童の日本語学習支援を行う。

施策の方向(4) 配慮が必要な家庭や子どもへの支援

(1) 要保護児童対策地域協議会の実施

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
相談対応件数	⇒	216件	190件	180件	△ 10件	コロナ禍においても支援対象児童等への適切な支援は必要であることから、実務者会議については例年どおり月1回開催し、児童の状況把握、対応協議を行った。協議会については感染拡大防止に配慮し、2回のうち1回を書面開催とした。	引き続き、要保護児童対策地域協議会のネットワークを最大限に活用し、支援対象児童等の早期発見、支援及び児童虐待防止に努めていく。
協議会開催回数	⇒	1回/年	1回/年	2回/年	1回/年		
研修会開催回数	⇒	3回/年	5回/年	3回/年	△ 2回/年		
研修会参加者数	⇒	69人	159人	79人	△ 80人		
実務者会議開催回数	⇒	12回/年	12回/年	12回/年	0回/年		

(2) ひとり親家庭等の自立支援

① 児童扶養手当

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
受給者数	⇒	1,155人	1,135人	1,100人	△ 35人	若干減少傾向ではあるが、ほぼ例年どおり推移している。	継続して適正な手当の支給を行う。
受給対象児童数	⇒	1,756人	1,744人	1,724人	△ 20人		
受給総額	—	589,991千円	587,270千円	585,000千円	△ 2,270千円		

②遺児の育成をはかる手当

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
受給者数	⇒	1,176人	1,137人	1,097人	△ 40人	若干減少傾向ではあるが、ほぼ例年どおり推移している。	継続して適正な手当の支給を行う。
受給対象児童数	⇒	1,862人	1,828人	1,788人	△ 40人		
受給総額	—	49,266千円	48,966千円	47,218千円	△ 1,748千円		

③母子家庭等相談件数

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
相談件数	⇒	612件	580件	560件	△ 20件	若干の減少傾向は見られるが、ほぼ例年どおり推移している。	継続実施して適切な相談事業を行う。

④母子家庭等自立支援給付金

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
自立支援教育訓練給付金件数	12件	1件	6件	1件	△ 5件	高等職業訓練促進給付金の件数は昨年と比べて増加し、利用の促進が図られた。自立支援教育訓練給付金は、昨年と比べると減少しているが、ほぼ例年どおり推移している。	継続して母子家庭等の相談や児童扶養手当の現況届等の際に制度の周知を行い、利用の促進を図る。
自立支援教育訓練給付金金額	—	32千円	294千円	10千円	△ 284千円		
高等職業訓練促進給付金件数	14件	13件	12件	17件	5件		
高等職業訓練促進給付金金額	—	14,478千円	14,267千円	17,341千円	3,074千円		
入学支援終了一時金件数	6件	2件	2件	6件	4件		
入学支援終了一時金金額	—	75千円	100千円	250千円	150千円		
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金件数	2件	0件	0件	0件	0件		
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金金額	—	0千円	0千円	0千円	0千円		

⑤母子・父子家庭医療費の助成

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
受給者数	⇒	2,978人	2,982人	2,916人	△ 66人	母子・父子家庭の母(父)子、父母のいない児童を対象に医療費の自己負担分を助成することで、経済的負担を軽減するとともに、保健の向上及び福祉の増進に寄与することができた。	愛知県による補助制度の継続を前提とし、現状の制度を継続していく。
年間延受診件数	⇒	37,666件	39,677件	41,648件	1,971件		

(3) 児童発達支援体制の充実

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
児童発達支援センター(福祉型)の設置	1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	豊川市総合保健センター(仮称)基本計画を踏まえ、基本設計において、児童発達支援センターの配置計画を進めました。	令和8年度の開設に向けて、実施設計における詳細な諸室の設計及び県への事前協議について計画的に進めていきます。

(4) 加配保育の充実

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
指定園数	26園	24園	26園	27園	1園	小坂井中保育園を加配指定園とし、加配保育の充実を図った。	各小学校区で1園を目標とし、必要に応じ2園目を検討する。

(5) 特別支援教育の充実

①学級運営支援事業

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
非常勤講師派遣数	89人	79人	84人	89人	5人	派遣人数を増やし、個別的な指導やチームティーチングの充実を図った。	支援の必要な児童生徒は多いため、今後も増員しながら、継続配置を行う。

②特別支援教育支援員派遣事業

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
パート職員配置数	⇒	12人	12人	13人	1人	対象児童生徒の入学・卒業、転校、転籍等の理由により、配置されている対象児童生徒は変わっている。今年度は、配置数としては1増となった。	特別な支援を必要とする児童生徒を支えるため、継続して配置する。

(6) 生活困窮世帯学習支援事業

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
開催回数	102回	86回	102回	102回	0回	前年に比べ参加申込者数は減少したが、1人あたりの参加率は上昇した。不登校気味の児童や、問題行動のある児童が参加できており、学習支援のみならず、居場所としての機能を果たすことができている。半面、対応する支援員や学生ボランティアには、相応の支援・指導技術が求められる。	単一会場から複数会場を用いた分散開催への変更、対象者の拡大、送迎方法の見直し等を検討し、参加しやすい環境を整備することで、参加者の増加を目指す。
参加申込者数	40人	42人	28人	22人	△6人		
延参加生徒数	3,000人	1,046人	756人	832人	76人		

(7) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
就学援助事業の認定者数 (小学生・中学生の合計数)	⇒	1,418人	1,445人	1,412人	△33人	認定者数については、若干減少傾向ではあるが、例年通り推移している。学校から保護者へチラシの配布、入学説明会での案内、ホームページや広報掲載など多くの方に制度を知ってもらえるよう努めている。また、年度途中の申請の受付もしている。	就学援助制度をこれまで必要としなかった世帯が、世帯状況の変化により、必要とすることがある。年度途中の申請者については、他課の窓口で就学援助制度を知り、申請をする方が多いため、他課や学校と連携をとり、制度を知ってもらう機会を増やしていきたい。

2 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援体制づくり（基本目標2）

施策の方向（1）子どもと母親の健康の確保

(1) 母子健康手帳の交付時の相談・指導及びパパママ教室の実施

①母子健康手帳

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
交付数 (交付時の相談・指導数)	⇒	1,434人	1,403人	1,372人	△ 31人	母子手帳交付数は、前年度と比べ減少傾向。妊産婦総合相談窓口を開設し、母子健康手帳交付時に全妊婦を対象としたセルフプランを作成し、出産に向けて妊婦の精神的な安定を図ることができた。	出産・子育て応援事業の伴走型相談支援を行い、妊婦の出産に向けての情報提供や精神的な安定を図り、支援が必要な妊婦には、継続したサポートを行っている。

②パパママ教室

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
開催回数	⇒	16回	23回	26回	3回	前年度に比べ、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことで、中止することなく開催でき、参加者も増えた。一方で、感染が多いときは、申込み後のキャンセルも目立った。	正しい情報提供のために、特に初産の方に参加を促していきたい。 父親の育児参加が推奨される中、父親がスムーズに育児参加できるよう教室内容を検討していきたい。
参加人数	⇒	204人	505人	548人	43人		

(2) 乳幼児健康診査・子育て教室の実施

①乳幼児健康診査

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
受診者数 乳児健康診査受診券1回目	/	1,473人	1,312人	1,274人	△ 38人	乳児健康診査1回目受診者数については出生数に比例し、減少傾向にある。乳幼児健康診査の受診率は増加傾向にある。未受診者への勧奨方法を電話から再通知へ変更したことで、連絡がつかない保護者へも早期に勧奨を行うことができ、受診につながったと考えられる。	引き続き乳児健康診査受診券の利用が上がるよう乳児教室等で周知を図っていく。 乳幼児健康診査については、引き続き感染症対策を行いながら、保護者が安心して受診できるよう環境整備に努め、未受診児については、効果的な勧奨の時期、方法を今後も検討していく。
乳児健康診査受診券2回目		1,155人	1,160人	1,170人	10人		
4ヶ月児健康診査		1,602人	1,355人	1,348人	△ 7人		
1歳6ヶ月児健康診査		1,243人	1,599人	1,391人	△ 208人		
3歳児健康診査		1,336人	1,667人	1,452人	△ 215人		
合 計		6,809人	7,093人	6,635人	△ 458人		
受診率 乳児健康診査受診券1回目	⇒	98.9%	94.7%	97.0%	2.3%		
乳児健康診査受診券2回目	⇒	72.5%	73.4%	79.1%	5.7%		
4ヶ月児健康診査	99.6%	99.0%	98.4%	100.0%	1.6%		
1歳6ヶ月児健康診査	99.6%	98.3%	97.4%	98.4%	1.0%		
3歳児健康診査	99.6%	96.7%	97.6%	97.6%	0.0%		

②子育て教室

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
開催回数 定例的なもの	⇒	31回	51回	85回	34回	前年度に比べ新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことで、予定通り開催することができ、1回あたりの参加者も増加している。WEBによる予約受付を導入し、中止していた4か月健診や保育園での集団教育の方法を見直し、動画教育へ変更したことで、開催回数や参加人数が昨年度に比べ大幅に増えている。	今後、動画教育が定着することで、多くの方に啓発できる機会が増えると考えられるので、引き続き動画教育での啓発を継続していく。新型コロナウイルス感染症対策のために中止、変更された教室の内容や1歳6か月児健診、3歳児健診での集団教育の方法についても、感染状況を見ながら再検討していく。
開催回数 不定期なもの		6回	16回	68回	52回		
合 計		44回	67回	153回	86回		
参加延人数 定例的なもの	⇒	517人	991人	2,097人	1,106人		
参加延人数 不定期なもの		167人	181人	2,937人	2,756人		
合 計		684人	1,172人	5,034人	3,862人		

(3) 産婦健康診査事業

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
受診者数	⇒	1,456人	1,343人	1,322人	△ 21人	出産数の減少に伴い、受診者数は減少傾向にある。	引き続き母子手帳交付時等の機会に、受診を促していく。

(4) 産前・産後ヘルパー利用費補助事業

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
利用申請数(登録者数)	⇒	44人	52人	54人	2人	産前産後サポートセンターができ、産前に妊婦と話す機会が増え、産後の生活を安心して過ごすために、念のため産前に申請している件数が多い。一方で実際に補助申請している件数は増えておらず、利用申請している人が、なぜヘルパーを利用していないのか、実態調査をする必要がある。	過去にヘルパーの利用申請をした人のアンケートを実施し、実態調査を行う。アンケート結果から、産前産後ヘルパー利用費補助の必要性や内容について、見直しを行っていく。
補助申請数(実際の利用人数)	⇒	6人	5人	5人	0人		

(5) 産後ケア事業

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
利用者数	18人	32人	53人	63人	10人	産前産後サポートセンターができ、産後の生活を安心して過ごすためのサービスとしての情報提供や相談支援が行え、利用者も増加した。宿泊型・デイサービス型に加えアウトリーチ型と利用方法を開始し、産婦や家族の意向に合わせ利用ができています。	利用可能期間も産後4か月未満を6か月未満に拡充し利用しやすくすることができた。夫の育児休暇の取得する家庭も少しずつ増えているので、利用対象者の選定を見直すことも検討していく。また、利用者が増加傾向にあるため、委託可能な医療機関や助産所を増やしていくことも課題である。
問合せ相談件数	20件	56人	92人	103人	11人		

施策の方向(2)「食育」の推進

(1) 食育啓発事業

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
献立表による啓発	11回/年	11回/年	11回/年	11回/年	0回/年	引き続き、7、12、3月分の献立表の下欄に朝ごはんのメリットなどを掲載し、朝ごはんの重要性について啓発できた。	今後も、献立表の中で豊川市の児童生徒の朝食喫食状況や朝ごはんの重要性を掲載することで、各家庭への啓発をしていく。

(2) 食に関する指導の充実

①幼稚園・保育所等での食に関する教育

区分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
実施園数	⇒	59園	59園	58園	△ 1園	野菜の栽培又は調理、給食だより、HP等を通し、保護者へ食に関する情報を提供したりするなどの取組を実施した。 なお、実施園の減少は、赤坂保育園・長沢保育園の統合整備による音羽保育園の設置によるもの。	引き続き事業を実施し、保護者に対して、食の在り方の情報提供を行う。

②小・中学校での食に関する教育

区分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
実施校数	36校	36校	36校	36校	0校	栄養教諭による食に関する指導は勤務校を中心に実施した。 また、全小中学校に給食だよりを配布し、学校給食の献立の紹介、食品の産地や特徴などについて情報提供ができた。試行で、献立を紹介するパワーポイントを作成・QRコードにして一部の学校で試聴した。	継続して、栄養教諭による食に関する指導を実施するとともに、教科等と関連した献立について説明した給食だよりを作成。教員等がいつでも見ることができるよう給食課HPに掲載する。また、引き続きICTを活用して献立の意図を知らせる取り組みを検討していく。

施策の方向(3) 気軽に相談できる支援体制づくり

(1) 子ども・子育て相談事業

区分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
子育て支援センター	⇒	400件	323件	370件	47件	子育て支援センターでは、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、子育て世帯の外出機会が増えてきたことから来所相談が増えている。また、土日の児童館出張相談を試行的に開始し、前年度に比べ相談件数も増加する見込みである。	子育て支援センターは今後も安心して相談ができる環境づくりを進めるとともに、土日の児童館出張相談を継続して実施する。
保育園	⇒	3,116件	3,010件	3,270件	260件	保育園での育児相談では、送迎時の職員との対話の機会が増え、相談件数が増加した。	保健センターは、出生時からの外出控えがある世代に向け、引き続き外出先の一つとして保健センターの育児相談を案内する。また外出に不安のある保護者が安心して利用できるよう環境整備にも努めていく。コロナ禍でも対面での相談のメリットや価値を伝えるため、妊婦相談や赤ちゃん訪問など早期からのアプローチを図っていく。
保健センター	⇒	379件	564件	507件	△ 57件	保健センターの育児相談は、新型コロナウイルス感染拡大後、初めて中止することなく実施できたが、コロナ禍以前の相談数と比べ6割程度。	家庭児童相談室・少年愛護センターは、市内各地域への一層の周知を図るとともに、今後も安心して相談できる環境づくりに努めていく。
家庭児童相談室・少年愛護センター	⇒	112件	129件	165件	36件	少年愛護センター心理相談は、心理カウンセラーによる相談を受けるまでに数か月の待ち時間が発生していたため、令和4年度より月2回の相談日を月3回に増やしたことにより、相談件数が増加する見込みである。	少年愛護センター心理相談は、引き続き不登校やニート、引きこもりなどの悩みを抱える子ども、若者の相談場所として、相談件数に応じた更なる拡充を検討しながら、対面による相談を実施していく。
少年愛護センター心理相談	⇒	92件	109件	153件	44件		
合計		4,099件	4,135件	4,465件	330件		

(2) 利用者支援事業

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
支援件数 (基本型の相談支援件数+特定型の相談支援件数+母子保健型の要支援妊婦件数)		4,257件 (基本型 456件) (特定型 3,409件) (母子保健型 392件)	4,361件 (基本型 414件) (特定型 3,342件) (母子保健型 605件)	3,840件 (基本型 394件) (特定型 2,921件) (母子保健型 延525件)	△521件 (基本型 △20件) (特定型 △421件) (母子保健型 △80件)	基本型ではコロナ禍で利用者は感染リスクを避けるため家にこもりがちとなり、親子ともにストレスがたまる状況に陥りがちである。その解消のため訪問相談を希望する事情となった。相談数は減少しているが、継続して訪問を希望する家庭は増加。 特定型については、ホームページでのAIチャットボット、チラシ等による制度周知により相談件数は減少した。 母子保健型では、産前産後サポートセンター開設に伴い、専門職を配置し要支援妊婦者の対応や相談に努めた。	アウトリーチ型という特性を活かしながら今後も基本型、母子保健型、特定型の連携を図りつつ関係機関と協力して子育てを支援していく。 産前産後サポートセンターの開設に加え、出産子育て応援事業の伴走型相談支援事業に取り組むことで、妊産婦の不安定な状況を把握し、きめ細やかな相談支援に努めていく。

3 子どもの育ちを支える環境の整備 (基本目標3)

施策の方向(1) 次代の親の育成

(1) ふれあい体験の実施

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
実施校数	31校	0校	3校	9校	6校	コロナ禍で学校側が開催をためらっていた前年度に比べ、申し込みや問い合わせの件数が増え、実施校数が増加。感染対策をしながら、従来のやり方に近い形で実施することができた。また、思いやりを育て自己肯定感を高めるという目的を学校側と共有し、事前学習と合わせて、より深い学びに繋がった。	令和4年度は中学校の開催が少ないため、今後は思春期の教育にからめた実施を中心に考えており、中学校での実施校数を増やすために、学校への働きかけをしていく。
参加延人数	⇒	0人	332人	798人	466人		

施策の方向(2) 家庭や地域の教育力の向上

(1) 子育てサポーターの養成

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
参加延人数 (参加人数)	247人	159人 (15人)	177人 (18人)	202人 (25人)	25人 (7人)	継続して子育てサポーターの養成を行った。新型コロナウイルスの感染対策を考慮した運営としたが、参加人数は増加した。	今後も受講しやすい環境を整え、子育てサポーターの養成を継続していく。

(2) 主任児童委員、民生・児童委員活動との連携

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
主任児童委員連絡会開催回数		7回/年	11回/年	10回/年	△1回/年	支援対象児童等について、地区の民生委員児童委員協議会で主任児童委員・児童委員に情報提供を行い、担当地域に支援の必要な家庭があることの周知と見守り体制の拡充を図った。	引き続き、民生委員児童委員協議会との情報共有と連携に努めていく。
主任児童委員研修会開催回数		1回/年	1回/年	2回/年	1回/年		

施策の方向（3）子育てにやさしいまちづくりの推進

(1) 赤ちゃんの駅事業

区分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
登録施設数（民間施設）	160箇所	68箇所	68箇所	68箇所	0箇所	赤ちゃんの駅の新規登録施設はない。移動式赤ちゃんの駅の貸出しについては、昨年度より増加し、3回となった。	市ホームページなどを有効活用して情報提供を行うとともに、登録施設や貸出し回数を増加できるように周知を図る。
登録施設数（公共施設）		87箇所	87箇所	87箇所	0箇所		
合計		155箇所	155箇所	155箇所	0箇所		
移動式赤ちゃんの駅貸出し回数	2回	1回	3回	2回			

(2) 公共施設の子育て世帯にやさしいまちづくり

区分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
ベビーシート設置箇所数	90箇所	87箇所	87箇所	87箇所	0箇所	ベビーシート・授乳室ともに新規設置はない。	ベビーシート・授乳室のある施設の調査を進め、赤ちゃんの駅への登録を促す。
授乳室設置箇所数	80箇所	75箇所	75箇所	75箇所	0箇所		

(3) 拠点地区定住促進事業

区分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
まちなか居住補助事業における子育て奨励金交付者数（交付対象子ども数）	⇒	83人	107人	82人	△ 25人	過年度と同程度の申請件数が見込まれており、本施策が居住地選択のインセンティブとして機能しているものと考えられる。	引き続き制度の周知に取り組む。

4 仕事と子育ての両立の推進（基本目標4）

施策の方向（1）ワーク・ライフ・バランスに関する取組

(1) ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発

区分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
講座開催数	2回	1回	2回	2回	0回	女性を対象とした就業支援等をテーマにしたエンパワーメント講座と、小中学生と父親等を対象とした男女共生セミナーを実施した。「あいち女性輝きカンパニー」企業の紹介や、ワーク・ライフ・バランスに関するアンケート結果及び実現のヒントなどを情報紙「ゆい」に掲載し、講演会・講座等で配布した。	引き続き、講座の実施に努めるとともに充実化を図る。また、情報紙「ゆい」に定期的に掲載し、市で開催されるイベントや講演会・講座等での配布、各種施設への設置を行い、啓発する。
市広報による啓発		0回	0回	0回	0回		
情報紙「ゆい」による啓発	2回	2回	2回	2回	0回		
情報紙「ゆい」発行部数		7,000部/年	7,000部/年	7,000部/年	0部/年		

(2) 育児休業明け保護者の職場復帰への支援

区分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
育児休業明け保育所等入所予約事業の募集人数	50人	50人	50人	50人	0人	育児休業明けの保護者が、安心して年度途中でも職場復帰できる予約枠の確保を継続した。	引き続き、予約枠を確保し、子育て世帯に寄り添う支援を継続する。

(3) 休日保育事業

区分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
実施園数	1園	1園	1園	1園	0園	前年度と同様の事業を維持した。	保護者の就労形態の変化による多様な保育ニーズに対応するため、的確なニーズの把握に努める。
延利用者数	⇒	289人	358人	416人	58人		

5 子どもの貧困対策

(2)子どもの生活支援

①子ども食堂支援事業

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
補助事業者数		未実施	未実施	11件	11件	令和4年度から子ども食堂を運営している事業者への補助制度を実施し、11事業者に補助した。	市内の運営事業者に対し、継続・安定した運営が図られるよう補助金を交付する。

(3)保護者の就労自立支援

①母子生活支援施設実施委託事業

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
延実施世帯数		5世帯	0世帯	0世帯	0世帯	DVの相談は数件あったが、施設へ保護するまでには至らないケースであったため、本年度の実績は0となった。	引き続き、様々な問題を抱えた母子家庭を安心・安全な環境の中で生活が送られるように援助、保護していく。
延実施人数		10人	0人	0人	0人		

(4)子育て世帯への経済的支援

①子ども医療費支給事業

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
受給者数		30,474人	30,088人	29,584人	△ 504人	出生から中学3年生までの入通院及び高校生世代の入院にかかる医療費の自己負担分を助成することで、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、保健の向上及び福祉の増進に寄与することができた。	愛知県による補助制度の継続を前提とし、現状の制度を継続していく。
年間延受診件数		301,063件	339,341件	357,352件	18,011件		

②保育所等 利用料減免

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
生活保護世帯		7人	4人	4人	0人	世帯の状況に応じた利用料の減免をすることにより、子育て世帯の保護者負担を軽減した。	引き続き事業を継続する。
市町村民税非課税世帯		100人	94人	70人	△ 24人		
多子世帯・ひとり親世帯等(※)		163人	99人	70人	△ 29人		
きょうだい同時入所世帯		482人	456人	458人	2人		
第三子無料世帯(※※)		288人	206人	214人	8人		
合 計		1,040人	859人	816人	△ 43人		

※第3階層から第4階層(市民税所得割額が57,700円未満に限る。)の場合は、生計を一にする第1子の年齢に関わらず、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料。母子世帯、父子世帯及び在宅障害児(者)のいる世帯で第3階層又は第4階層(市民税所得割額が77,101円未満に限る。)の場合は、生計を一にする第1子の年齢に関わらず、第1子の保育料は月額3,500円(短時間3,000円)、第2子以降は無料。

※※18歳未満の子を3人以上養育し、出生の最も早い者から順次に数えて3番目以降の満3歳未満の児童については無料。

③児童クラブ等 利用者負担の軽減

区 分	目標値・方向性	A 令和2年度	B 令和3年度	C 令和4年度(見込み)	C - B	評価コメント	今後の方針
生活保護世帯		0人	0人	0人	0人	子育て世帯への経済的支援として、児童クラブの利用者負担金について、世帯の状況にあわせた軽減を行った。	利用者世帯の状況を的確に把握し、利用者負担金の軽減による経済的支援を継続して実施していく。
ひとり親(非課税)世帯		64人	82人	82人	0人		
きょうだい同時入所世帯		172人	137人	223人	86人		
合 計		236人	219人	305人	86人		

※一般世帯は月額7,500円。生活保護世帯・ひとり親(非課税)世帯は月額1,000円、きょうだい同時入所の場合、2人目は月額5,500円、3人目以降は月額3,000円に軽減。